



2020年3月13日

各 位

会社名 トミタ電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 神谷 哲郎  
(コード番号：6898)  
問合せ先 取締役管理本部長 神谷 陽一郎  
(TEL：0857-22-8441)

## 資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年3月13日開催の取締役会において、2020年4月27日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の理由

繰越利益剰余金の欠損填補のため、資本準備金を取崩すものであり、将来における株主への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

#### 2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の内容

##### (1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,239,181,423円のうち148,031,649円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振替えるものであります。

なお、資本準備金の額の減少が効力を生じた日は、2020年4月27日とする予定であります。

##### (2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記でその他資本剰余金に振替えられた148,031,649円の全額を繰越利益剰余金に振替え、同額の繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

#### 3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

- |             |                |
|-------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年3月13日     |
| (2) 株主総会決議日 | 2020年4月27日(予定) |
| (3) 効力発生日   | 2020年4月27日(予定) |

#### 4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替え処理となりますので、当社の純資産に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2020年4月27日開催予定の当社第69期定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上